

新型コロナウイルス感染症対策に関する提言

新型コロナウイルス感染症については、首都圏を中心に再拡大しており、感染力の強い変異株への置き換わりが進む中、「第5波」の到来が危惧される状況にあります。感染収束に向けたワクチン接種の推進など、感染拡大防止とともに国民生活と経済への影響を最小限に食い止めるべく、あらゆる政策手段により対応に当たられている政府関係者の皆さまのご尽力に心から敬意を表します。

本県では5月中旬以降、新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、県独自の警戒ステージを上から2番目となる「特別警戒」（国のステージⅢ相当）に引き上げるとともに、飲食店に対する営業時間短縮の要請などを行ってまいりました。

現在、新たな感染者数は下げ止まりの傾向にあり、変異株の影響もあって収束までに長い時間を要しています。また、病床占有率は、国が示すステージⅢのボーダーラインである20%の水準を上下していますが、現状分析を行い、総合的な判断のもと、7月21日に県の対応目安を「特別警戒」から「警戒」（国のステージⅡ相当）へと一段引き下げたところです。

一方で、本県経済は、ここ最近緩やかに持ち直す動きが続いていましたが、感染拡大の影響を受け、多くの事業者が再び大変厳しい状況に置かれております。

このため、今後とも国と地方が連携しながら、感染防止対策やワクチン接種などに最優先で取り組むとともに、経済への影響を最小限に食い止めるべく、必要な対策を迅速に講じていけるよう、以下のとおり提言いたします。

1. ワクチン接種の円滑な実施について

(1) ファイザー社製ワクチンの供給について

- ファイザー社製ワクチンの配分にあたっては、自治体による大規模接種及び職域接種会場へのワクチン供給実績も考慮し、円滑な接種が大都市部・地方部を問わず可能となるよう迅速に改善すること。
- 市町村が希望する量のファイザー社製ワクチンを、必要な時期に確実に供給するとともに、9月以降も含め今後の具体的な供給スケジュールや配分量等について、「確定日付」での提示を含め可及的速やかに示すこと。
- ファイザー社製ワクチンの市町村在庫量の情報を共有した上で、都道府県における調整枠を十分確保すること。

(2) モデルナ社製ワクチンの供給・弾力運用について

- モデルナ社製ワクチンを使う大規模接種について、必要量を確実に供給するとともに、余剰が生じた場合には小分けにして他会場への融通を可能とするなど、柔軟な運用を行うこと。
- モデルナ社製ワクチンを使う職域接種について、早急に申請の確認作業を進めた上で、ワクチンの供給時期を速やかに明らかにすること。また、ワクチン不足等により団体の計画に影響が出る場合は、国の責任において申請団体への丁寧な説明に努めた上で、迅速に対応すること。

(3) 若年層へのワクチン接種の啓発について

- 幅広い年齢層が安心してワクチン接種が受けられるように、最新のエビデンスに基づいて、接種の意義・有効性及び副反応に関する正確かつ具体的な情報を全ての国民に対し、迅速かつわかりやすく周知・広報を継続的に行うこと。特に、若者・中年層に対して確実に伝わるよう、SNSを活用するなどその周知方法を工夫すること。

2. デルタ株などの変異株への対応について

- 国内各地で感染力の強いデルタ株が増加していることから、その感染状況や特性などを更に分析し、デルタ株への具体的な対応策を示したガイドライン等も含め、科学的、専門的な情報を都道府県等に迅速に提供するとともに、国民に対して、データを示した上で最新の知見を踏まえた注意喚起を行うこと。

3. 新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金の拡充について

- 認知症や要介護の新型コロナウイルス感染症患者は、食事や療養のための看護師の追加配置など手厚い看護を要するが、新型コロナウイルス感染症の病状が同じであれば、認知症等でない患者と診療報酬が同じとなり、受入に難色を示す医療機関が多い。そのため、本県では患者に対応する医療機関を支援するための交付金（新型コロナウイルス感染症患者受入促進交付金）を創設しているが、このような事業についても、新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金の対象とするなど、柔軟な運用を図ること。

4. 雇用調整助成金について

- 雇用調整助成金等については、特例措置が9月末まで延長されることとされているが、感染再拡大が懸念される中で地域によって支援に差が生じないように、全国において業種や業況に関わらず特例措置を行うとともに、5月以降の縮減については縮減前の水準まで遡及適用を行うこと。

5. 外国人材入国時待機費用支援について

- 本県においては、外国人材が入国する際の待機措置に係る受入企業の費用負担増加に対する軽減措置として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊費用に対する補助を行うこととしている。令和4年度以降においても、待機措置が必要となる状況が続く場合は、同様の支援が可能となるよう、国において予算措置を行うこと。

6. 生活福祉資金貸付制度について

- 生活が困難な方を支える生活福祉資金の特例貸付について、償還免除の要件を住民税非課税世帯に限定せず、借受人の収入実態等に基づき判断するなどの緩和を図るとともに、据置期間や償還期限の延長を行うなど、貸付金の返済が生活の立て直しの妨げにならないように対策を講じること。

令和3年7月24日

高知県知事 濱田 省司

新型コロナウイルス感染症の状況等について

令和3年7月24日

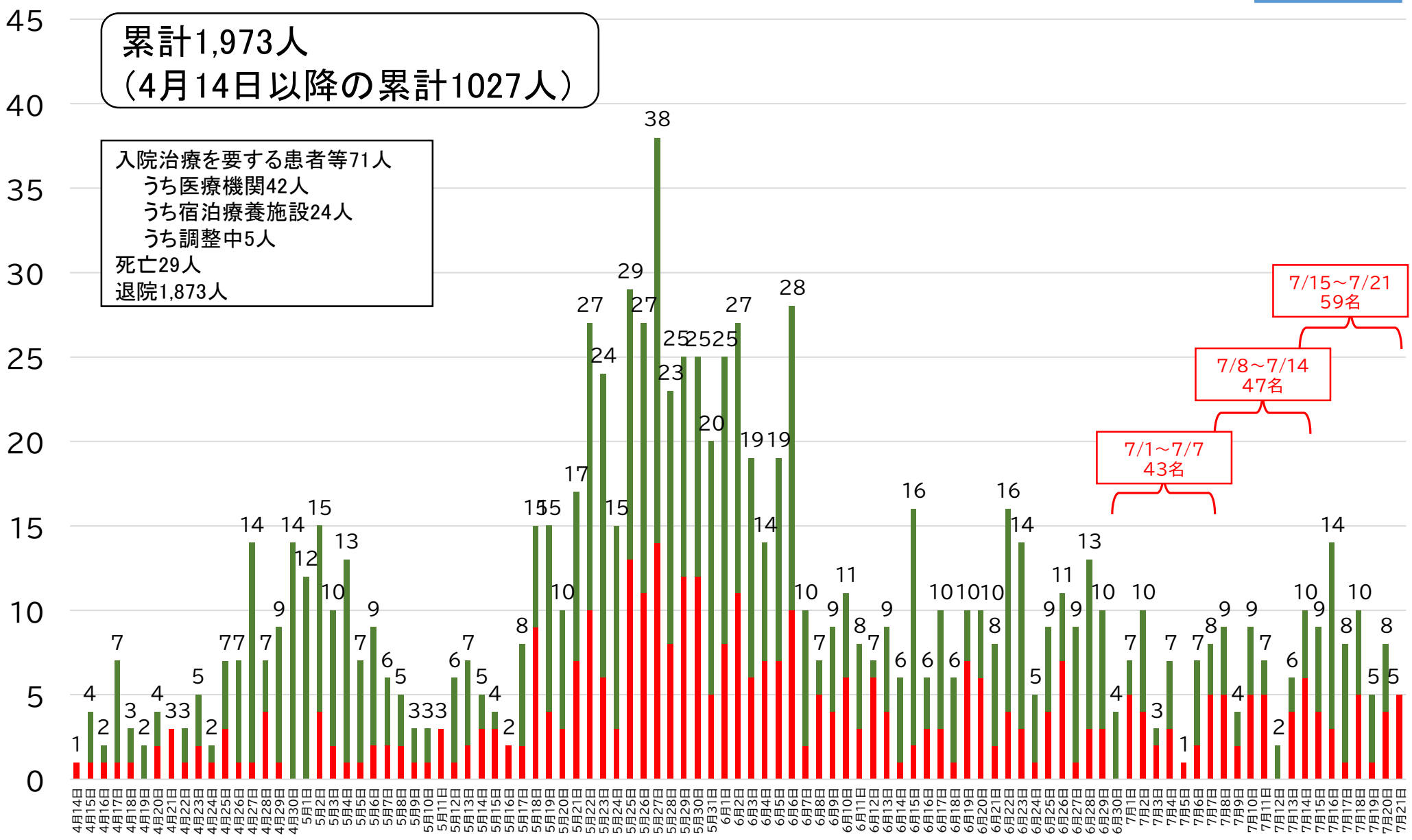
高 知 県

新型コロナウイルス感染者数の推移(日毎)(4月14日～7月21日)

高知県

累計1,973人
(4月14日以降の累計1027人)

入院治療を要する患者等71人
 うち医療機関42人
 うち宿泊療養施設24人
 うち調整中5人
 死亡29人
 退院1,873人



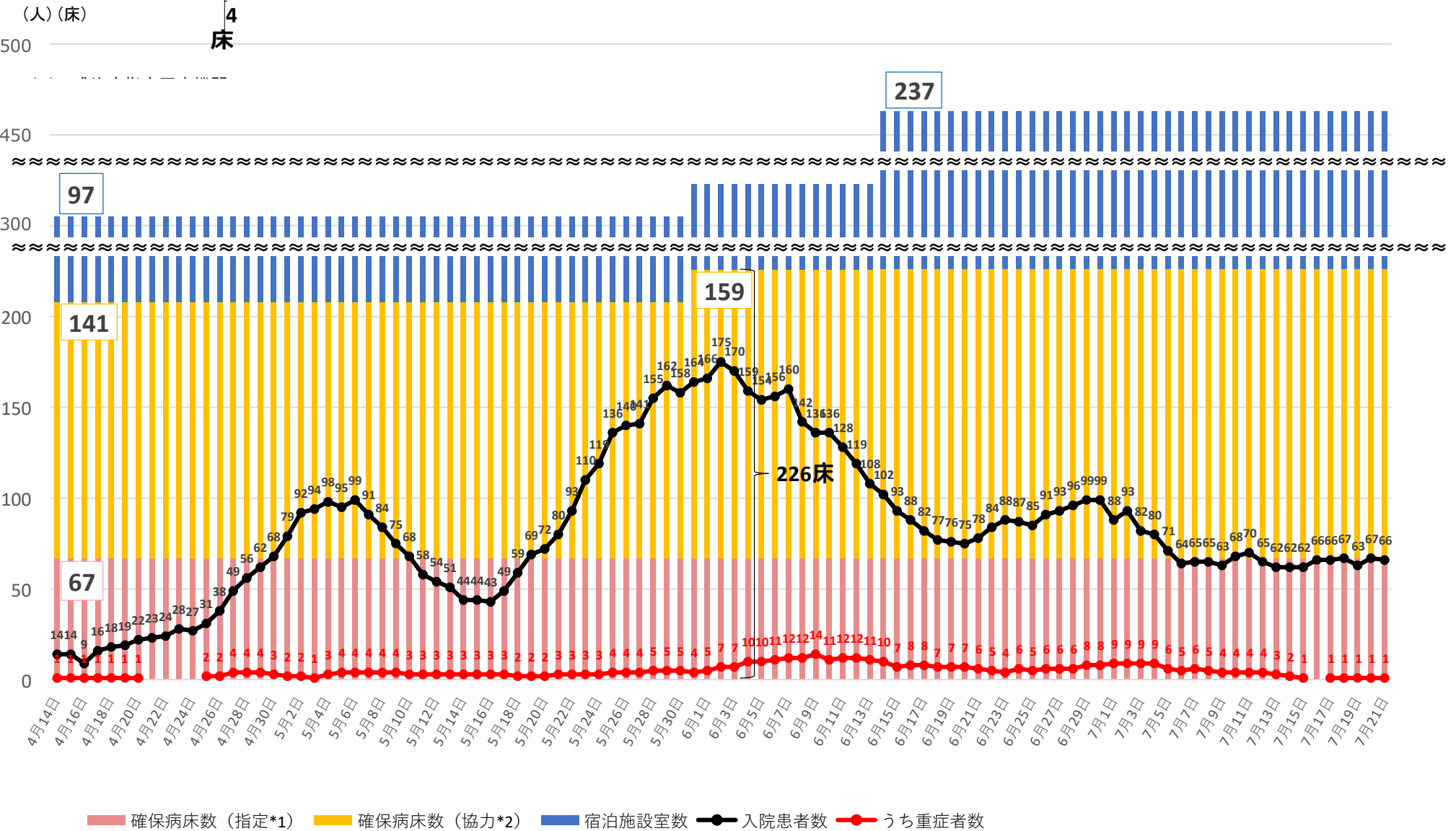
報道発表日

■ リンク無 ■ リンク有

新型コロナウイルス感染症の 最近の患者発生状況

期間	人数	うち感染経路不明数
7/1~7/7	43人	22人
↓	1.1倍	1.2倍
7/8~7/14	47人	27人
↓	1.3倍	0.9倍
7/15~7/21	59人	23人

入院患者数と確保病床数の推移(宿泊療養含む)(4月14日~7月21日)



高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安 (令和3年7月23日時点)

判断指標 ※1	ステージ	感染観察 (緑)	注意 (黄)	警戒 (オレンジ)	特別警戒 (赤)	非常事態 (紫)
	直近7日間の新規感染者数	0～3人	4人以上	14人以上	105人以上	175人以上
	最大確保病床の占有率	10%未満		10%以上	20%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離 (1～2m) の確保 ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・咳エチケット ・こまめに換気 ・公共交通機関では会話は控えめに ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・テレワークやローテーション勤務 ・オンライン会議の推奨 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 				
	国の分科会のステージ区分	Ⅰ 散発的発生		Ⅱ 漸増	Ⅲ 急増	Ⅳ 爆発的拡大
	外出	「3密」の徹底回避		ガイドラインが遵守されていない酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	夜間や酒類を提供する飲食店への外出自粛の検討・実施	昼夜を問わない不要不急の外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—		—	一定の業種 ※2 の休業、営業時間短縮の要請の検討・実施	
	会食	(共通事項に留意)	可能な範囲で規模縮小・時間短縮を	小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える	
	イベント等	(国の基本的対処方針、ガイドライン等に基づき対応)			開催・参加の再検討	開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3				
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討		休館
	他県との往来	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断				

※1 判断指標については、①全療養者数 (特別警戒：140人以上)、②最大確保病床の占有率、③入院率、④直近7日間の新規感染者数、⑤感染経路不明割合 (特別警戒：50%)、⑥PCR陽性率 (特別警戒：5%以上) の6つの指標や入院中の重症者数等も考慮し、ステージを総合的に判断する。
また、患者の発生が一部の地域に限定される場合は、当該地域のみを「注意」「警戒」とするなど、地域の実情に応じて柔軟に判断することがある。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針等を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

高知県の新型コロナウイルス感染症の対応目安

判断指標		県の状況（7月23日現在）	
		対判断指標	総合判断
①全療養者数	特別警戒（赤）：140人以上 非常事態（紫）：210人以上	74人	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">警戒</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>②最大確保病床の占有率は「特別警戒」レベルであるが、他の指標については警戒レベル以下であるため、総合判断は「警戒」とする。</p> </div>
②最大確保病床の占有率 （(入院患者数+調整中患者数)/226）	感染観察（緑）：10%未満 注意（黄）：10%未満 警戒（オレンジ）：10%以上 特別警戒（赤）：20%以上 非常事態（紫）：50%以上	21.2 % (48/226) うち重症用即応病床の占有率：8.3% (2/24)	
③入院率 （入院患者数/全療養者） ※療養者数が70人以上の場合に適用	特別警戒（赤）：40%以下 非常事態（紫）：25%以下	60.8% (45/74)	
④直近7日間の新規感染者数	感染観察（緑）：0～3人 注意（黄）：4人以上 警戒（オレンジ）：14人以上 特別警戒（赤）：105人以上 非常事態（紫）：175人以上	7/17～7/23 全数:50人 (うち感染経路不明数:19人) ※前週（7/10～7/16）：57人	
⑤感染経路不明割合 （直近7日間）	特別警戒（赤）：50% 非常事態（紫）：50%	7/17～7/23：38.0% (19/50)	
⑥PCR陽性率 （先週1週間）	特別警戒（赤）：5% 非常事態（紫）：10%	7/12～7/18 4.1% (59/1453) (衛生環境研究所以外の検査を含む)	

ワクチン接種の現状

一般接種（医療従事者除く）の接種回数と接種率（7月18日時点）

回 数	高知県（全国順位）		全 国	
	接種回数	接種率	接種回数	接種率
1 回 目 （うち、高齢者）	249,456回 （203,314回）	38.5%（5位） （82.8%）	36,271,742回 （29,335,089回）	31.6% （82.6%）
2 回 目 （うち、高齢者）	162,517回 （150,529回）	25.1%（5位） （61.3%）	21,931,026回 （21,382,519回）	19.1% （60.3%）
合 計 （うち、高齢者）	411,973回 （353,843回）	31.8%（5位） （72.0%）	58,202,768回 （50,717,608回）	25.3% （71.5%）

出典：ワクチン接種記録システム（VRS）

ポイント

- 現在国が設定する優先接種順位に次いで**接種が急がれる職種**について、特に**接種の加速化が期待できる県中央部を中心に県営接種会場を設けて接種を実施**
- 接種の加速化に賛同する企業等における**職域単位の接種を支援**することにより、**市町村負担を軽減しつつ、県全体の接種を加速化**

事業スキーム

対 象		支援内容	想定人数	役割分担	
				県	団体等
先行実施	教職員（公立学校）	県営接種会場での接種 ・会場：高知新港客船ターミナル他 ・期間：7月17日（土）～10月 ・使用ワクチン：モデルナ（28日間隔で2回接種） ・輸送：シャトルバス運行 ・各団体等の協力を得て合同接種を調整 ・医療従事者の確保に向けた支援 ・接種体制の構築に向けて、企業等へアドバイザーを派遣	16,000人程度 （高知市 所在職場に 勤務する者 を基本）	・会場運営 ・シャトルバス運行 ・予約システム運用 ・医療従事者確保 ・医療従事者シフト管理 ・VRS入力、接種費用の請求	・接種希望者取りまとめ ・予約システムへの登録 ・接種券の発行依頼 ・接種者に接種日時を周知
	警察官				
準備が整い 次第実施	教職員（私立学校）				
	保育士・幼稚園教諭				
	児童福祉施設等				
	鍼灸院・接骨院等				
	中小企業 （飲食・宿泊・運輸業等を優先）				
	県職員（知事部局等）				
対象者1,000人以上の 企業・大学等		・自ら接種体制を確保し実施することを要請 ・接種体制の構築に係る相談支援	35,000人程度 17団体申請 1団体取り下げ 4団体承認	・大企業等に対し職域接種の実施を要請 ・大企業等からの相談への対応	・会場確保、医療従事者確保 ・接種希望者取りまとめ ・接種券の発行依頼 ・接種者に接種日時を周知 ・VRS入力、接種費用の請求

ポイント

国と地方が連携しながら、**感染防止対策やワクチン接種などに最優先で取り組むとともに、経済への影響を最小限に食い止めるべく、必要な対策を迅速に講じていくための提言。**

提言内容

1. ワクチン接種の円滑な実施について

(1) ファイザー社製ワクチンの供給について

- ファイザー社製**ワクチンの配分にあたっては、自治体による大規模接種及び職域接種会場へのワクチン供給実績も考慮し、円滑な接種が大都市部・地方部を問わず可能となるよう迅速に改善**すること。
- 市町村が希望する量のファイザー社製ワクチンを、必要な時期に確実に供給**するとともに、9月以降も含め**今後の具体的な供給スケジュールや配分量等**について、「確定日付」での提示を含め**可及的速やかに示す**こと。
- ファイザー社製ワクチンの**市町村在庫量の情報を共有**した上で、都道府県における**調整枠を十分確保**すること。

(2) モデルナ社製ワクチンの供給・弾力運用について

- モデルナ社製ワクチンを使う大規模接種について、必要量を確実に供給**するとともに、余剰が生じた場合には**小分けにして他会場への融通を可能とするなど、柔軟な運用**を行うこと。
- モデルナ社製ワクチンを使う職域接種について、早急に申請の確認作業を進めた上で、ワクチンの供給時期を速やかに明らかに**すること。また、**ワクチン不足等により団体の計画に影響が出る場合は、国の責任において申請団体への丁寧な説明**に努めた上で、迅速に対応すること。

(3) 若年層へのワクチン接種の啓発について

- 幅広い年齢層が安心してワクチン接種が受けられるように、最新のエビデンスに基づいて、**接種の意義・有効性及び副反応に関する正確かつ具体的な情報を全ての国民に対し、迅速かつわかりやすく周知・広報**を継続的に行うこと。**特に、若者・中年層に対して確実に伝わるよう、SNSを活用するなどその周知方法を工夫**すること。

提言内容

2. デルタ株などの変異株への対応について

→国内各地で感染力の強いデルタ株が増加していることから、その**感染状況や特性などを更に分析し、デルタ株への具体的な対応策を示したガイドライン等も含め、科学的、専門的な情報を都道府県等に迅速に提供**するとともに、**国民に対して、データを示した上で最新の知見を踏まえた注意喚起**を行うこと。

3. 新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金の拡充について

→認知症や要介護の新型コロナウイルス感染症患者は、食事や療養のための看護師の追加配置など手厚い看護を要するが、新型コロナウイルス感染症の病状が同じであれば、認知症等でない患者と診療報酬が同じとなり、受入に難色を示す医療機関が多い。

そのため、高知県では**患者に対応する医療機関を支援するための交付金**（新型コロナウイルス感染症患者受入促進交付金）を創設しているが、**このような事業についても、新型コロナウイルス感染症対応緊急包括支援交付金の対象とするなど、柔軟な運用を図ること。**

4. 雇用調整助成金について

→雇用調整助成金等については、特例措置が9月末まで延長されることとされているが、感染再拡大が懸念される中で**地域によって支援に差が生じないよう、全国において業種や業況に関わらず特例措置**を行うとともに、5月以降の縮減については**縮減前の水準まで遡及適用**を行うこと。

提言内容

5. 外国人材入国時待機費用支援について

→高知県においては、**外国人材が入国する際の待機措置に係る受入企業の費用負担増加に対する軽減措置として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、宿泊費用に対する補助**を行うこととしている。
令和4年度以降においても、**待機措置が必要となる状況が続く場合は、同様の支援が可能となるよう、国において予算措置**を行うこと。

6. 生活福祉資金貸付制度について

→生活が困難な方を支える生活福祉資金の特例貸付について、**償還免除の要件を住民税非課税世帯に限定せず、借受人の収入実態等に基づき判断するなどの緩和を図るとともに、据置期間や償還期限の延長**を行うなど、貸付金の返済が生活の立て直しの妨げにならないように対策を講じること。